

「明日の安心と成長のための緊急経済対策」の進捗状況
(4月22日経済対策検討チーム第6回会合提出資料)

資料 5

対策の柱立て	・施策の名称 ・22年度予算における関連事業	事業の内容	事業開始までのスケジュール	・直近(平成22年4月6日時点)の進捗状況(申請件数、交付決定件数、相談件数等) ・評価指標及び設定についての考え方
1. 雇用	沖縄県における保育所待機児童対策の拡充(一) 【22年度本予算関連事業】 なし	平成20年度に約9億円の国庫補助により10.3億円規模で沖縄県に設置した「沖縄県保育所入所待機児童対策特別事業基金」を活用した、認可外保育施設に対する補助制度の改善・見直し	<基金管理運営要領の改正> 平成22年1月28日 <沖縄県条例改正> 平成22年3月4日 <事業開始> 平成22年3月5日	(進捗状況) 平成22年3月、県内の約90%の認可外保育施設が参加して、施設の保育従事者向けの研修事業を実施。 ※上記研修は、平成20年度限りの事業であったが、補助制度の見直しにより、平成21年度～平成23年度まで毎年実施されることとなった。 (評価指標) 保育所入所待機児童数
1. 雇用	地域社会雇用創造事業(70億円) 【22年度本予算関連事業】 なし	①社会起業インキュベーション事業 事業プランのコンペティションを行い、優秀者にスタートアップ支援等のための「起業支援金」を提供する。 ②社会的企業人材創出・インターンシップ事業 関連団体、学校等から幅広く人材を受入れ、地域のNPO等にインターンシップを行うことなどにより社会的企業分野に資する人材を創出する。	<交付要綱発出> 平成22年2月1日 <交付決定・事業開始> 平成22年3月24日・25日 (年度末時点での予算執行状況) 平成22年3月末日に予算執行(基金造成)を完了 (基金による本事業の実施状況) 4月20日に行った選定・評価委員会において各事業者の平成22年度事業計画書を確認。	(進捗状況) 3月24日・25日に12事業者に対し交付決定を行い、事業を開始。 3月末日に基金造成をもって、予算執行を完了。事業者において本事業の具体的な実施計画を検討中。 4月20日に行った選定・評価委員会において各事業者の平成22年度事業計画書を確認。 (評価指標) 「社会的企業」分野における雇用創出人数 (注)上記に関して、各事業者の目標支援者数(雇用創出数)を決定。 (当該指標の設定についての考え方) 本事業の実施により、「社会的企業」分野において、新たな雇用が創造され、その結果、地域の活性化や若者の雇用促進などにつながると考えられる。

対策の柱立て	・施策の名称 ・22年度予算における関連事業	事業の内容	事業開始までのスケジュール	・直近(平成22年4月6日時点)の進捗状況(申請件数、交付決定件数、相談件数等) ・評価指標及び設定についての考え方
1. 雇用	<p>「雇用戦略」の本格的な推進(一)</p> <p>○雇用・生活保障システムの確立のほか、ワーク・ライフ・バランス、女性・高齢者・障がい者等の労働参加促進や多様な働き方の確保などを内容とする「雇用戦略」の本格的な推進に取り組む。その際、雇用における適切な労働条件の確保に留意する。 【22年度本予算関連事業】 なし</p>	<p>○「新成長戦略」の「雇用・人材戦略」として、2020年までの目標及び主な施策等について検討を進める。</p> <p>○その項目としては、若者フリーター約半減、ニート減少、女性M字カーブ解消、高齢者就労促進等を予定しており、具体的目標等については、雇用戦略対話等を踏まえて決定する。</p>	<p>・平成21年12月24日の第2回「雇用戦略対話」では、新成長戦略における「雇用」戦略について、議論。</p> <p>・平成21年12月30日に「新成長戦略(基本方針)」を閣議決定。</p> <p>・「新成長戦略(基本方針)」において、雇用・人材戦略に関し、「雇用戦略対話等を踏まえ具体的目標を定める。」こととされていることなどから、同対話における議論の論点の整理等を行うため、「雇用戦略対話ワーキンググループ」を開催(第1回会合:平成22年3月29日)。</p> <p>・本年6月頃までに、「新成長戦略」の最終取りまとめを行う予定。(平成22年2月10日の第3回「成長戦略策定会議」にて総理より指示あり)</p> <p>(年度末時点での予算執行状況) -</p>	<p>(進捗状況) 同左 (評価指標) 同左 (当該指標の設定についての考え方) 今後検討</p>
3. 景気	<p>沖縄振興開発金融公庫による金融セーフティネットの確保等(一)</p> <p>【22年度本予算関連事業】 産業開発資金 (事業規模460億円) 中小企業等資金 (事業規模690億円) 生活衛生資金 (事業規模40億円)</p>	<p>(沖縄独自制度関係) ・21年度末で期限を迎える沖縄独自制度(セーフティネット機能を担う貸付制度)の拡充措置について、その適用期間を1年間延長する。</p> <p>(株)日本政策金融公庫並びに制度関係) ・21年度末で期限を迎える沖縄振興開発金融公庫の(株)日本政策金融公庫並びのセーフティネット貸付について、雇用維持・拡充のための金利引下げを強化(▲0.1%→▲0.2%)し、22年度末まで実施。</p> <p>・デフレ経済下で、長期の設備投資等を行う企業に対し、沖縄振興開発金融公庫からの借入金利について、2年間、物価下落に対応して(*)、0.5%の引下げを図る。</p> <p>(*)物価については、半期ごとに、消費者物価が前年に比して下落しているかによって判断を行い、引下げを沖縄振興開発金融公庫に指示。</p>	<p>平成22年2月15日に要綱改正等を行い、実施中。</p>	<p>(評価指標) ○アウトプット ・制度の利用数 沖縄独自制度 1,861件 セーフティネット貸付 902件 設備資金貸付利率特例 211件 ・利用金額の実績 沖縄独自制度 633億円 セーフティネット貸付 298億円 設備資金貸付利率特例 182億円 ○アウトカム ・資金繰りDI(日銀等) ▲8(2009年3月調査) →▲7(2010年3月調査) (日本銀行那覇支店 「県内企業短期経済観測調査結果」より) ・倒産月報(東京商工リサーチ) 7件、581百万円(平成21年2月度) →5件、1,310百万円(平成22年2月度) ・設備投資計画(日銀等) ▲34.3(2009年3月調査) →▲11.3(2010年3月調査) (日本銀行那覇支店 「県内企業短期経済観測調査結果」より)</p> <p>(当該指標の設定についての考え方) 本制度の活用により、企業の経営状況の悪化を防ぐことができると考えられる。</p>

対策の柱立て	・施策の名称 ・22年度予算における関連事業	事業の内容	事業開始までのスケジュール	・直近(平成22年4月6日時点)の進捗状況(申請件数、交付決定件数、相談件数等) ・評価指標及び設定についての考え方
5. 地方支援	地域活性化・きめ細かな臨時交付金(予算額:5,000億円)	<p>「明日の安心と成長のための緊急経済対策」(平成21年12月8日閣議決定)において、「電線の地中化、都市部の緑化など地方公共団体によるきめ細かなインフラ整備等を支援する。」とされたことを踏まえ、平成21年度第2次補正予算において、地域活性化・きめ細かな臨時交付金を創設。</p>	<p>・平成21年12月15日 制度概要の周知</p> <p>・平成21年12月28日 Q&Aの周知</p> <p>・平成22年1月15日 第一次交付限度額見込み(4,500億円)の周知</p> <p>・平成22年1月29日 制度要綱等の周知</p> <p>・平成22年2月3日 実施計画提出期限</p> <p>・平成22年3月2日 第二次交付限度額(500億円)の周知</p> <p>・平成22年3月10日 関係各省(総務省、文科省)へ予算の移替え</p> <p>・平成22年3月12日(総務省)・3月16日(文科省) 移替え省から各地方公共団体へ交付決定</p> <p>(年度末時点での予算執行状況)</p>	<p>【進捗状況】 平成22年3月10日に関係各省(総務省、文科省)へ予算の移替え。3月中に移替え省から地方公共団体へ交付決定。</p> <p>【評価指標】 本交付金を活用して行った事業の中小企業・零細事業者の受注率</p> <p>(当該指標の設定についての考え方) 本交付金の交付対象事業として、中小企業・零細事業者が受注できるようなきめ細かな事業を想定しているため。</p>
6. 「国民潜在力」の発揮	構造改革特別区域(特区)制度の活用(一)	<p>・これまでの特区提案(第1次～16次)のうち、第16次提案について処理を促進(平成22年1月中を目途に結論)するとともに、過去の未実現の提案等の中から選定した提案の実現を図る。</p> <p>・本対策の趣旨等に沿った新たな特区提案や特区計画申請を随時受け、速やかな処理に努める(平成22年3月末まで)。</p>	<p><これまでの特区提案について></p> <p>・平成21年12月 規制所管省庁への依頼発出</p> <p>・平成22年1月 構造改革特区本部決定</p> <p><第16次提案について></p> <p>・平成22年1月 対応方針についての結論</p> <p><特区提案、特区計画申請の随時受け></p> <p>・平成21年12月 特区提案、特区計画申請の受付開始</p> <p>順次、規制所管省庁と調整し、対応方針についての結論を得る予定。</p>	<p>【進捗状況】 <これまでの特区提案について> 規制所管省庁への依頼については、平成21年12月8日に発出。平成22年1月29日に構造改革特区本部決定。</p> <p><第16次提案について> 平成22年3月25日に構造改革特区本部決定。</p> <p><特区提案、特区計画申請の随時受け> 特区提案、特区計画申請については、平成21年12月9日から平成22年3月31日まで募集し、提案167件、計画申請1件を受付。</p> <p>【評価指標】 <これまでの特区提案について> 平成22年1月29日 構造改革特区本部決定 (特区として措置3件、全国的な規制改革11件、継続して検討19件)</p>

対策の柱立て	・施策の名称 ・22年度予算における関連事業	事業の内容	事業開始までのスケジュール	・直近(平成22年4月6日時点)の進捗状況(申請件数、交付決定件数、相談件数等) ・評価指標及び設定についての考え方
p	「社会的企業」の法制面の検討(一)	国民の社会的活動への多様な参画を促進する観点から、社会的企業の起業、活動が促進されるよう法制面から検討する(NPOなどの法人制度のあり方や寄付金税制の問題も含む)。	平成22年1月25日に「新しい公共」円卓会議の開催を決定(総理大臣決定)	(進捗状況) 平成22年4月9日第5回円卓会議を開催。「新しい公共」の担い手を拡大する社会制度のあり方について、5月を目途に具体的な提案をまとめる。 (評価指標) —
6. 「国民潜在力」の発揮	「『新しい公共』を実現する円卓会議」の開催(一)	「新しい公共」の考え方を国民各層の自発的な取組や行動に結びつけるため、NPO・企業・学者等による対話・協働を行う場として、円卓会議を開催する。	平成22年1月25日に「新しい公共」円卓会議の開催を決定(総理大臣決定)	(進捗状況) 平成22年4月9日第5回円卓会議を開催。「新しい公共」の担い手を拡大する社会制度のあり方について、5月を目途に具体的な提案をまとめる。 (評価指標) —

対策の柱立て	・施策の名称 ・22年度予算における関連事業	事業の内容	事業開始までのスケジュール	・直近(平成22年4月6日時点)の進捗状況(申請件数、交付決定件数、相談件数等) ・評価指標及び設定についての考え方
6. 「国民潜在力」の発揮	「規制・制度改革プロジェクト(仮称)」 制度・規制改革(一)	新たな需要創出に向けて、これまで大きな岩盤に突き当たり、停滞していた制度・規制改革に正面から取り組む。 新たな需要創出に向けた規制改革の重要課題については、行政刷新会議において幼保一体化を含めた保育分野及び環境・エネルギー分野での制度・規制改革を含む重点テーマを設定し、その実現に向け積極的に取り組む。	<行政刷新会議> ・規制・制度改革に関する分科会、WGの設置(「規制・制度改革に関する分科会の設置について(平成22年3月11日行政刷新会議)」、「ワーキンググループ(WG)の設置について(平成22年3月11日行政刷新会議)」により設置済み) <規制・制度改革に関する分科会・WG> ・4月 各WGにおける関係者ヒアリング、論点等の整理 ・5月 各WGとしての方向性確認、各省調整、結論とりまとめ、分科会への報告 行政刷新会議への報告	【進捗状況】 <行政刷新会議> ・「規制・制度改革に関する分科会の設置について(平成22年3月11日行政刷新会議)」、「ワーキンググループ(WG)の設置について(平成22年3月11日行政刷新会議)」に基づき、分科会、3WG(グリーンイノベーション、ライフイノベーション、農業)を設置。 <規制・制度改革に関する分科会・WG> ・規制・制度改革に関する分科会開催 第1回(3月29日)、第2回(4月30日(予定)) ・農業WG 第1回(4月2日)、第2回(4月14日)、第3回(4月23日(予定))、第4回(4月29日(予定)) ・ライフイノベーションWG 第1回(4月5日)、第2回(4月14日)、第3回(4月21日)、第4回(4月29日(予定)) ・グリーンイノベーションWG 第1回(4月5日)、第2回(4月15日)、第3回(4月22日)、第4回(4月29日(予定))

対策の柱立て	・施策の名称 ・22年度予算における関連事業	事業の内容	事業開始までのスケジュール	・直近(平成22年4月6日時点)の進捗状況(申請件数、交付決定件数、相談件数等) ・評価指標及び設定についての考え方
6. 「国民潜在力」の発揮	幼保一体化を含めた保育分野の制度・規制改革 (一)	幼保一体化を含めた、新たな次世代育成支援のための包括的・一元的な制度の構築を進める。 このため、主担当となる閣僚を定め、関係閣僚の参加も得て、新たな制度について平成22年前半を目途に基本的な方向を固め、平成23年通常国会までに所要の法案を提出する。 (ア)利用者本位の保育制度に向けた抜本的な改革 ・利用者と事業者の間の公的契約制度の導入、保育に欠ける要件の見直し、利用者補助方式への転換の方向など、利用者本位の制度を実現する。また、保育料設定の在り方について、水準の在り方も含め、制度設計の中で検討する。 (イ)イコールフットイングによる株式会社・NPOの参入促進 ・株式会社、NPO・社会的企業も含めた更なる参入促進を図るべく、客観的基準による指定制度の導入を検討する。 ・また、施設整備補助の在り方、運営費の使途範囲・会計基準等の見直しについても、制度設計の中で検討する。 (ウ)幼保一体化の推進 ・上記制度における新たな給付体系の検討等とあわせて、認定こども園制度の在り方など幼児教育、保育の総合的な提供(幼保一体化)の在り方についても検討し、結論を得る。	<行政刷新会議> 平成22年1月以降主担当となる閣僚を定める <「子ども・子育て新システム検討会議」> 幼保一体化を含む新たな次世代育成支援のための包括的・一元的なシステムの構築について検討を行うために設置(平成22年1月29日少子化社会対策会議決定) <「子ども・子育てビジョン」の策定> 政府全体の少子化対策として「子ども・子育てビジョン」を策定(平成22年1月29日閣議決定) <所要の法案の提出> 平成22年前半を目途に基本的な方向を固め、平成23年通常国会までに提出 (参考) <社会保障審議会少子化対策特別部会にて検討中> ・平成19年12月 「子どもと家族を応援する日本」重点戦略 ・平成19年12月～ 検討開始 ・平成20年5月 「基本的な考え方」提示 ・平成21年2月24日第1次報告 ・平成21年12月25日 議論の整理	<社会保障審議会少子化対策特別部会にて検討中> 現在、社会保障審議会少子化対策特別部会にて、新たな次世代育成支援のための包括的・一元的な制度の構築に向け、御議論いただいている。平成21年2月24日に第1次報告がなされ、平成21年12月25日には議論の整理がされたところ <「子ども・子育て新システム検討会議」> 幼保一体化を含む新たな次世代育成支援のための包括的・一元的なシステムの構築について検討を行うために設置(平成22年1月29日少子化社会対策会議決定)。 <「子ども・子育てビジョン」の策定> 政府全体の少子化対策として「子ども・子育てビジョン」を策定(平成22年1月29日閣議決定) <所要の法案の提出> 平成22年前半を目途に基本的な方向を固め、平成23年通常国会までに提出

対策の柱立て	・施策の名称 ・22年度予算における関連事業	事業の内容	事業開始までのスケジュール	・直近(平成22年4月6日時点)の進捗状況(申請件数、交付決定件数、相談件数等) ・評価指標及び設定についての考え方
6. 「国民潜在力」の発揮	環境・エネルギー分野での制度・規制改革 ・森林・林業再生に向けた路網整備に係る同意取付の仕組の整備 (一)	路網整備に係る森林所有者の同意取り付け円滑化に向けたルールの整備(実効性ある調停・裁定のルール等)につき、早急に検討に着手し、22年度中に結論を得る。	<行政刷新会議> 早急に検討に着手し、平成22年度中に結論を得る。 <森林・林業再生プラン> 検討事項として記載(平成21年12月25日公表) <現場の実態把握> 平成22年1月～ <課題の抽出> 平成22年2月～ <森林・林業基本計画の策定にあわせた検討> 平成22年度末までを目途	【進捗状況】 <現場の実態把握> ・平成22年1月18日、19日に開催した都道府県森林整備担当課長等打合せ等において都道府県の担当者から同意取付に係る問題点等について聞き取り調査を実施。 ・現場レベルでの詳細情報を把握するため、都道府県、関係市町村等を対象としたアンケート調査を実施中。 <課題の抽出> ・実態把握の結果については4月中に取りまとめる予定であるが、例えば作業道を作設する者と地権者との間で円滑な調整が行われているか否かといった点を含めて検討。 <森林・林業基本計画の策定にあわせた検討> ・抽出された課題については、平成22年度末までを目途とする森林・林業基本計画の改定に併せ、検討を進める予定。
6. 「国民潜在力」の発揮	環境・エネルギー分野での制度・規制改革 ・新エネルギー等の導入に資する規制改革要望への対応 工場立地法の緑地等面積の一部への太陽光発電施設の充 当(一)	太陽光発電施設の工場での導入促進を図るため、工場立地法の緑地等面積の一部への太陽光発電施設の充 当について、年度内に速やかに結論を得る。	<行政刷新会議> 平成21年度内に結論を得た。 <産業構造審議会(工場立地法検討小委員会)> 平成22年1月に検討を開始し、同年3月に報告書取りまとめ、公表済み。	【進捗状況】 <産業構造審議会(工場立地法検討小委員会)> 平成22年1月に第1回、同年2月に第2回小委員会を開催し検討中。同年3月に取りまとめ、公表済み。 【評価指標】 ・法令等施行後、1年後にフォローアップを行う。 ・特定工場における環境施設としての太陽光発電施設の設置状況(件数および設置面積)の把握 (当該指標の設定についての考え方) 本事業の実施により、工場における太陽光発電施設の導入促進につながったかどうかの評価指

対策の柱立て	・施策の名称 ・22年度予算における関連事業	事業の内容	事業開始までのスケジュール	・直近(平成22年4月6日時点)の進捗状況(申請件数、交付決定件数、相談件数等) ・評価指標及び設定についての考え方
6. 「国民潜在力」の発揮	環境・エネルギー分野での制度・規制改革 ・新エネルギー等の導入に資する規制改革要望への対応 地熱・工場廃熱の有効活用に向けた規制の見直し(一)	工場等の未利用蒸気を活用する発電設備について、ボイラー・タービン主任技術者の選任を不要とするか否かに関し、年度内に速やかに結論を得る。地熱等を活用するものについても安全性の技術的検討を年度内のできるだけ早期に開始する。	<行政刷新会議> 工場等の未利用蒸気を活用する発電設備について、ボイラー・タービン主任技術者の選任を不要とするか否かに関し、平成21年度内に結論を得た。地熱等を活用するものについても安全性の技術的検討を開始する。 <総合資源エネルギー調査会電力安全小委員会> 平成22年2月12日に開催し、工場等の未利用蒸気を活用する発電設備について、ボイラー・タービン主任技術者の選任を不要とするか否かに関し審議した。その後パブリックコメントを実施した上で一定の条件を満たせばボイラー・タービン主任技術者の選任及び工事計画の届出を不要とするとの結論を得た。 併せて、同審議会において地熱等を活用する発電設備についても安全性の技術的検討を開始する予定とした。	【進捗状況】 <総合資源エネルギー調査会電力安全小委員会> 平成22年2月12日に開催し、工場等の未利用蒸気を活用する発電設備について、ボイラー・タービン主任技術者の選任を不要とするか否かに関し審議した。その後パブリックコメントを実施した上で一定の条件を満たせばボイラー・タービン主任技術者の選任及び工事計画の届出を不要とするとの結論を得た。 併せて、同審議会において地熱等を活用する発電設備についても安全性の技術的検討を開始する予定した。 【評価指標】 工場等の未利用蒸気を利用した発電設備の設置状況 (当該指標の設定についての考え方) 本規制の見直しにより、工場等の未利用蒸気を利用した発電設備の新たな設置につながる可能性があると考えられる。
6. 「国民潜在力」の発揮	「働く人の休暇取得推進プロジェクト(仮称)」(一) ○休暇取得促進に向けての政労使合意と取組 ・「雇用戦略対話」等を通じて、政労使の合意形成と取組を推進	○総理・副総理・国家戦略担当大臣、厚労大臣等と、労使の代表及び有識者からなる「雇用戦略対話」等を通じて、休暇取得促進に向けた政労使の合意形成と取組を推進する。	・平成21年11月25日の「雇用戦略対話」第1回会合では、「有給休暇や育児休業等の取得促進、労働時間短縮は、ワークライフバランス等の観点から、経済・雇用面で大きな効果が期待されることから、政労使一丸となって協力に取り組む」こと等を内容とする「合意」を得た。 ・同年12月24日にも「雇用戦略対話」第2回会合を開催。 ・「新成長戦略(基本方針)」において、雇用・人材戦略に関し、「雇用戦略対話等を踏まえ具体的目標を定める。」こととされていることなどから、同対話における議論の論点の整理等を行うため、「雇用戦略対話ワーキンググループ」を開催(第1回会合：平成22年3月29日)。 ・引き続き、「新成長戦略」の具体化に向け、更なる議論・検討を進めていく予定。 (年度末時点での予算執行状況) -	(進捗状況) 同左 (評価指標) 同左 (当該指標の設定についての考え方) 今後検討